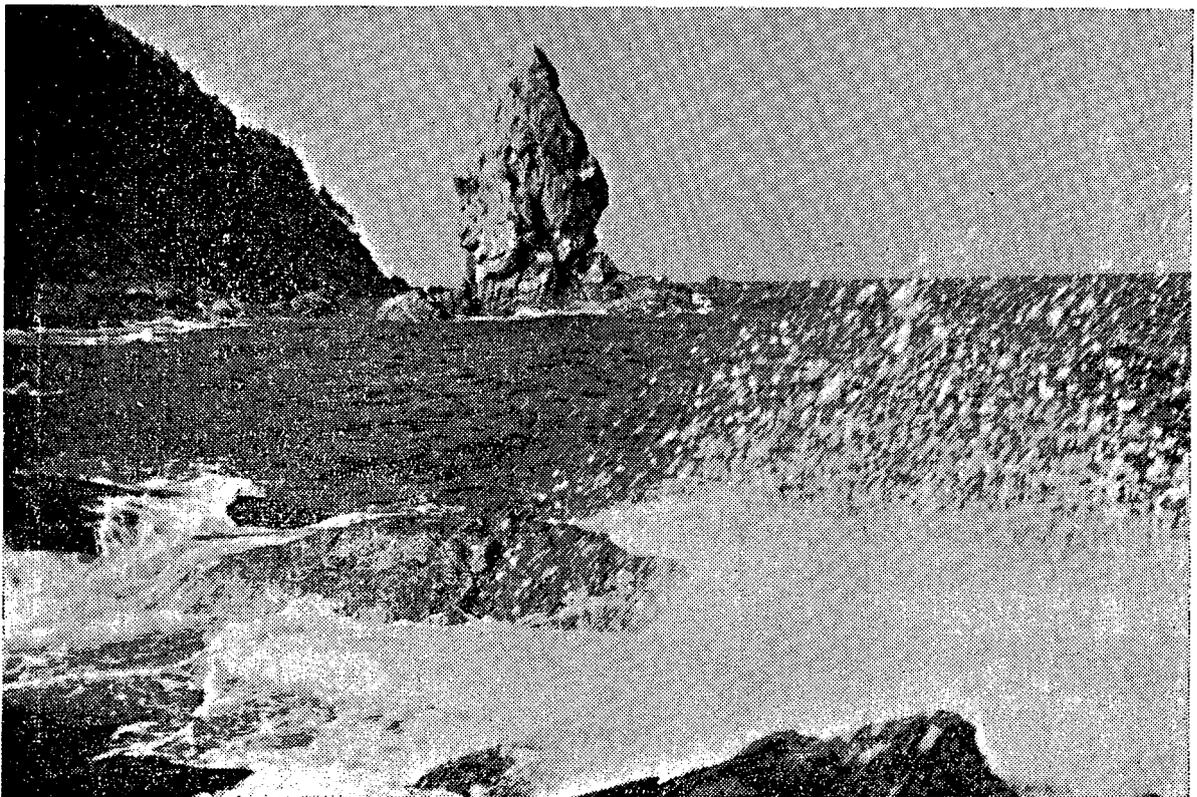


水拓

第四七号昭和卅五年七月十五日発行
毎月十五日一回発行 一部 十円
昭和卅二年十月十八日 第三種郵便物認可

七 月



兵庫県漁業協同組合連合会
財団法人 兵庫県水産業改良普及協会

水産ニュース

第一兵庫丸

本年度さば釣漁業切揚ぐ

第十七次航海

六月五日鹿兒島港を出港し漁場に向ったが、台風第四号並に第三号回避のため奄美大島名瀬港次いで焼内湾を出港翌二日漁場到着、直ちに操業開始したが漁況思わしくなく、二十一日漁場を切揚げ二十三日鹿兒島港に入港、翌二十四日左の通り水揚げした。

漁獲数量 約一九、〇〇〇疋

水揚金額 約一、〇〇〇、〇〇〇円

漁況を充分検討したが、魚群散いつし漁期も終了したので、所属船団の各船ともに、第十七次航海を以って本年度さば釣漁業を終了し、船は三瓶に回航し、七月十日現在船員側との清算も終了し、九月初旬より操業計画のさんま棒受漁業の準備のため守和島造船所に入渠し、船体、機関の整備並びに漁撈設備の一部改装を実施中である。

東二見漁協の

中村安松氏表彰される

去る六月三十日、大日本水産会では高松宮殿下の御臨席を仰いで、永年水産業界において業界の発展につくされた功績をたたえて全国で二十二氏の表彰があり、本県では東二見漁協の中村安松氏が晴れの表彰を受けられました。

漁村生活改良普及員の設置

七月一日から新しく漁村生活改良普及員として婦人の指導員が五名、県の囑託として関係業界の絶大な御協力のもとに、県漁連に設置されて県下漁村の生活改良普及指導にあたることになりました。

普及員の配置については、とりあえず仕事の性質上、できるだけ漁村に出向きやすいように各水産指導室に配置されました。

普及員氏名

配置場所

- 石野美枝子(常) 水産試験場
- 石尾 礼子(非) "
- 清水恵美子(常) 但馬指導室
- 岡田喜久子(常) 淡路指導室
- 富岡 泰江(非) "

〔注(常)は常勤、(非)は非常勤〕

水産普及員の研修

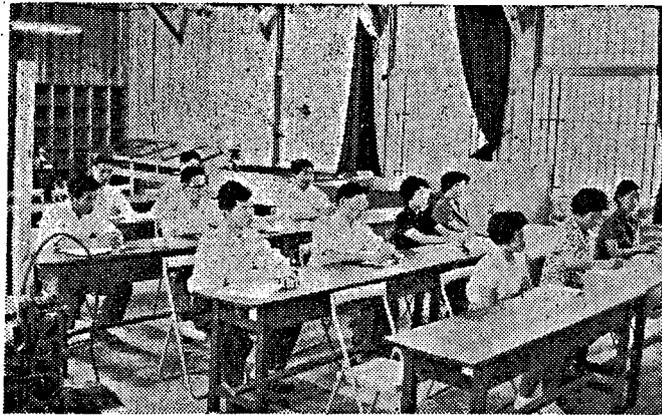
昭和三十五年度は、水産普及員の

研修に力を入れる方針がたてられたので、水産試験場では、六月から七月にかけて二回にわたり研修を実施した。

第一回研修、六月六日、七日の二日間。課目、冷凍機及びディーゼル機関(工場見学)。研修者七名

第二回研修 七月四日から八日まで五日間。水試の漁民教室において十七課目。研修者十二名。

第二回研修には、七月一日付で発令になったばかりの婦人の普及員(生活改良普及囑託員)五名も参加、この種の集りでは、今までにない色どりをそえ、若者ぞろいの男子の普及員を多少緊張させた様子。



目次

- 水産ニュース……………1
- 本県における共済事業の現況と将来について
- 全水共囑託 山形久太郎…2
- 漁村の婦人指導員とともに
- 水産課長 森沢基吉…4
- 外海出漁についての
- 若干の考察
- 水産課 小黒技師…5
- 「お知らせ」
- 免税重油の横流しはダメ
- 漁業保護対策に協力しよう
- 水産課 漁船係…7
- 水産課職員の移動…8
- 漁業今昔 いわしの巻(7)
- 平岡安民…9
- 婦人部の日用品取扱について
- 内海 漁連…11
- 昭和三十五年五月の海面獲の概要
- 水産課…12

漁家の動向調査と

海藻の積量調査

水産試験場で昨年から力を入れて調査している沿岸漁業集約経営調査は、すでに第一年度分をとりまとめ、いろいろ興味ある報告を公表しているが、その第二年度分としてこのほど次の予定で二種類の調査予定をたてた。

一、漁家動向調査

西二見(半農半漁地帯) 古宮(工業化地帯) 岩屋(被備漁家) 佐野(巾着網従事漁家) 江井(小型底曳経営漁家)の五ヶ所をえらび、百余世帯を標本漁家として、内海の沿岸漁家の暮しがいまままでどう変り、また将来どうなっていくか、という変化を推定するための調査をする。

時期 七月及び八月

協力 県立農科大学農業経済教室

二、海藻類分布積量調査

内海沿岸に見すてられている多くの有用海藻がどのくらいあるか調べる。

時期 七月―九月

協力 神戸大学理学部植物学教室

のり養殖の講習

水産試験場、全国海苔漁連、県海

苔養殖協会の共催で、次のように講習会が開かれる。

一、講習会の名称、昭和三十五年度第二回漁業技術修練会

二、課目 のり養殖技術及びのり養殖に関連ある諸問題

三、講師 東京水産大学教授農学博士 殖田(うえた) 三郎氏 水産試験場・水産課技師

四、日程 八月四日から六日までの三日間

五、場所 兵庫県水産試験場(漁民教室)

六、参加申込み 県下の漁業者、漁協役員なら誰でも受講できますから、組合単位にまとめて申込みのこと。

申込先 明石市船町水産試験場普及調査課

この講習の講師の殖田博士は、のりの研究では、わが国の研究会の第一人者であり、多くの研究者を育てた方。先生の講義は第一日の予定であり、会場の都合で六十名以上は制限しなければならなくなるので、ぜひ早目に申込むよう、水試では希望している。

なお、この講習は、水産普及員の第三回研修を兼ねて行われる。

本県における共済事業の 現況と将来について

水産業協同組合法が改正せられて共済に関する規程が設けられ、この法律に基いて全国水産業協同組合共済会(以下全水共と略称す)が設立せられ漁業者に各種の共済事業を実施することになったのは昭和二十六年からであります。

先づ最初に手始めたのは火災共済であって、その実施方法としては、各都道府県の漁連なり信用漁連にその事務を委託して漁協や漁連の建物や共同施設は勿論漁業者の住宅、倉庫、加工場等の建物に対する火災共済(火災保険)であります。

本県では但馬地方は但馬漁連で内海方面は内海漁連でこれを取扱いその取扱に於いては他府県のそれ等と比べて遜色のない成績を挙げてきたのであります。

そもそもこの火災共済を最初に実施することになったのは、この事業は既に外国でも古くから行われ、その結果は試験済であり、日本においても民間の会社でこれを行いどれ

よい成績を挙げておりますし、戦後においては各職域でこれを実施してそれぞれ確固たる基礎を築いているので事業としては最も安全でありまして、これを全国の漁業団体で実施しますと、今まで他の保険会社に掛けていたものが自分達の組織している団体で掛金も低く最も合理的に加入ができて、お互いに全国の漁業者の相互扶助ができるわけで、理想的のものとなるからであります。

全水共ではこの事業で確固たる基礎を確立しつつ漁業者の生命保険である厚生共済や、漁業共済を完全に仕上げるために、凡ゆる研究を進めることにいたしましたのであります。

厚生共済については、昭和三十年九月からこれを実施することになったのであります。その後、漁業者の便宜を計るため普通の厚生共済のほかに、親子厚生共済や、乗組員厚生共済などの新しい制度を設けて、漁業者の希望にピッタリ合ったものといいたしました。

つぎに漁業の経営の安定を計る上に最も必要で漁業者の大きな期待であった漁業共済であります。この制度は今日迄世界にも例を見ない新しい制度ですから、事業として成り立つかどうかは全然見通しがつかずこの成案を得るためには全水共において各方面の援助を得て研究に研究を重ね試案を作成すること十四回に及んでおります。

昭和三十二年十月政府の補助を得て試験的に全国で十八府県を指定して実施いたしましたのであります。翌三十三年度から沿海三十八都道府県一斉に全水共の直営事業として実施することになりました。

これは従来の漁連や信漁連に委託したのを取りやめ各都道府県毎に全水共府県事務所として火災、厚生、漁業の三共済事業を一括して取扱うことになったのであります。

本県では内海漁連の事務所、全水共兵庫府事務所として、内海、但馬の区別なく県下一円に亘ってこれを取扱うことになったのであります。

以上は本県における全水共の各種共済事業取扱の経過の概要であります。今本県においてこれら各共済の加入の現況を示しますと、昭和三十

四年度末の漁業、火災、厚生の一八億円の漁業、火災、厚生の一〇億円の共済を総合点数にいたしまして全国の府県中北海道、山口、長崎、石川、神奈川、三重、静岡の諸県に次いで第八位であります。

今この内容について少し検討して見ることいたします。

漁業共済は但馬余部漁協の大敷網一件と香住のいわし巾着網三件と淡路西浦各組合のいかなご瀬網二十六件で合計三十件となり、加入件数では石川県の二七件長崎県の一〇一件、山口県の一〇一件、岩手県の三十一件に次いで第五位であります。漁業の規模が小さいので加入金額からでは二十二位となります。

昨年十月加入限度額の引上げが認められましたが、但馬漁業の大宗、中型機船底曳網業者の望む線までにはまだ達しないのは遺憾でありまして、今後機会あるごとに改正方を要望する覚悟であります。

内海方面のいわし巾着網漁業にもまだ加入されていませんが、これは本年度あたりからは是非御一考を煩したいと思っております。

次に火災共済ですが、これは相当な年月を経過しておりますので、現在では加入総額一四一億という大きな金額に達しております。北海道

の一八億円を筆頭に静岡県の一〇億円、三重県の八億四千万円に次いで本県は八億二千万円に達し、全国第四位の好成績を納めておることは誠に頼母しいことであります。

昨春秋、香住漁協で考えられた火災共済附長期積立貯金を同組合で実行に移され、組合員総加入せられたので一挙に二億三千万円の新規加入をして下さったため、成績が急に上ったわけです。

香住町ではこの加入のほか組合の施設や組合員の建物や加工場などの加入が一億二千万円ありますから香住町の加入を合計すると三億五千万円という老大な金額に達します。

香住漁協の新しい試みは他府県でも反響を呼び近頃各府県から同組合に盛んに照会がある模様でありまして、本県信用漁連でも火災共済附長期積立貯金の制度を設けようと只今研究中のようであります。

いづれ同信漁連で立案が完成されましたら県下の漁協より漁協婦人部の皆さまに御知らせされることと思えますから、その節は是非御一考を御願ひ致します。

最後に厚生共済であります。これはさきにも述べましたように、各種の種類がありまして、実施後日

浅いので充分普及されているとは申されません。

全国では一七、六五九口の加入があり、北海道の三、七二〇口を筆頭に山口県の一、七四六口、石川県の一、一七八口、山形県の九二一口以下鹿兒島、宮城、三重、茨城、和歌山、岩手、高知、に次いで本県は六三一口で全国第十二位であります。

これは貯蓄と生命保険を目的とする、普通厚生共済と、乗組員の生命保険を目的とする乗組員厚生共済と一家の主人を中心として、御主人が加入されると、これに附随して奥さんや、子供は自然加入される、親子厚生共済の三種類がありまして、それぞれの特色がありますから、皆さんの御希望される種類に御加入ならぬとしまして不時の災厄にそなえることが望しいと思えます。

組合の御集会や婦人部の御集りの節にこれ等の内容を御説明いたしまして、趣旨の徹底につとめたいと思えますから説明を希望される向きは御遠慮なく全水共兵庫府事務所に電話でもハガキでも結構です。御知らせ下さるよう御願ひいたします。

以上で本県におきます全水共の各事業の概要の説明を終えることに致しますが、最後に一言御伝え申し

上げて御協力を御願いたしたいことがあります。

それは本県漁連会長であり、全水共兵庫県事務所の前所長である、三浦清太郎氏は去る六月二十二日の全水共総会で全水共の会長に選任されまして、七月一日から就任せられたこととす。

全水共の事業については今後新会長の御手腕に大きな期待がもたれるわけでありますが、私共は会長の地元県として、新会長の面目の立つよう本県内の実績を挙げなければならぬような責任感を持つものであります。

この意味で県下漁村の皆さんにも特にこの意味で県下漁村の皆さんにも特にこの一事を御伝へ申し上げて御協力を願うと共に平素不時の災厄に対して万全を講ぜられんことを切に御願ひ申し上げまして、稿を終らせていただきます。

(全水共嘱託山形久太郎)



漁村の婦人指導員とともに

水産課長 森 沢 基 吉

うつとうしい梅雨空もすっかり晴れあがった七月初旬のひる下り。明石市の木の香も新しいモダンな公民館の一室で漁村の生活改善普及のあり方について熱心な討議をかわす二十人余りの一団があった。

この日は今年度から新しく県漁連におかれた兵庫県生活改良普及嘱託員の第一回研修の最終日。集った面々は漁連から三浦会長、林主事、信連から滝本指導員、県から水産課長、試験場長をはじめ各担当官、指導室長、それに県漁婦連の松井会長はじめ役員の方々と今度新しく任用された婦人普及員という顔ぶれ。熱いあふれる意見が続出して仲々の活気を呈した。

× × ×
どんな議論がかわされているのだろう。一寸のぞいて見よう。

「沿岸漁業の行きづまりの打開、漁民の暮しの向上の必要なことは論をまたないが、それは漁業生産を増大すること、経営経費の切り下げと合

理化を行うことが大切である。これ

がいわゆる生産性の向上ということだが、それと同時に漁民の生活技術と生活態度を改善して行かねば到底漁村は明るくならないだろう。沿岸漁業振興の担い手は漁業協同組合しかないが、今の組合では余力に力が弱すぎる。もっと充実した組合の育成がどうしても必要である。そのためには組合を構成する漁民のレベルをあげて行かねばならぬ。とりわけ次代を担う青年と漁家の財布をにぎる婦人のこの面に果す役割は絶対に無視できない。漁民の水準をあげることによって組合を良くし、漁村をもっと住みよい郷土にすることが現在の急務である。そのためには技術改良普及員の外に主婦や漁協婦人部の相談相手となる婦人指導員の活躍にまつ所が多い。

漁村の暮しの問題点は昨年からの国の補助を得て水産試験場が行っている「鹿の瀬」海域の集約経営調査の中間報告にはっきりとあらわられてい

る。零細漁業といわれる釣、延縄漁家の乏しい収入、都市、農村に比較して多すぎる生活費、はげしい漁業労働と主婦の家庭のつとめなど解決をせまられているポイントは実に沢山ある。

出席の農務課の専門普及員の門元さんはいう。家庭を中心として考える場合生活改善の目標は四つあると。

一、家庭は労働再生産の場である。明日の仕事に備えて常に健康を保持して行くこと。

二、金と物を計画的にきちんとつかって行くこと。つまり消費生活の合理化。

三、次の後継者としての子供を立派に育てること。

四、住心地のよい家庭をつくること。みんなが、老いても若きも、嫁も姑も、男も女も平等に振舞える家庭の建設。

この四つの柱をしつかりと打ちたてることができれば漁村は今よりもずっと楽しいところになるだろう。生活の計画化は漁業の特殊性からみてむづかしいことだが、確に必要である。そのためには貯蓄運動の推進、副収入の増加、さらに根本問題として漁協の毎日勘定を十日なり一

ヶ月勘定へと切換えて行くことがどうしても前提になる。県下では但馬をはじめ方々ですで行われていたのに、未だにこの壁の打ち破れない地方がかなりある。この改革は漁家の大蔵大臣たる婦人の自覚と協力がなくては絶対にできないだろう。ここに生活改善指導の大きいかなめがある。

依然として後をたたぬ派手な結婚祝儀、漁祝い、船下しなどの必要以上の失費をどうしたらなくすることができるか。これにはグループ活動による漁村婦人の思い切った抵抗が望まれる。

のべつ幕なしの家事労働、追い立てられるような加工作業労働の連続に自分の時間が僅かでもほしいと叫ぶ漁村の主婦たち——
等々新任の指導員をかこむ生活改善の議論は夏の日の西に傾くのも忘れて熱心につづく。

× × ×
漁協婦人部の方々のひたむきな声が県と業界の各連合会を動かして、やっと今年から実現した漁村の婦人指導員制度に期待することはきわめて多い。然しながら、その数はまだ五人にすぎない。各水産指導室に位置する専任の人々は最近高校を出て

国家試験に合格した許りの新人である。年令も若い。淡路と摂播地区を担当する二人の非常勤指導員は人生の経験を充分につんだ年配の御婦人であるが、漁業や漁村にはずぶの素人である。

山のようにむつかしい問題点を抱えた漁村、心はいったって良いが荒くれの元氣者の多い漁村にとびこんで大いに活動する覚悟と決心はしつかりと持っている人達ばかりと確信し

外海出漁についての

若干の考察

水産課 小 黒 技 師

一、はじめに

「沿岸漁業の行詰りを打開するための有力な一つの手懸り」として県外漁場への出漁がいつ頃から提唱されたのかはつきりしないが、戦後においては昭和二十七年から二十九年頃にかけて一つの山があった。
当時、内海とくに淡路の漁業者仲間では、対馬の海やオカにかかわりのある話の一つもでけんようでは一

ているが、同化してのびのびと活動できるまでには時間が必要である。お互いに長い目で温くこれらの普及員を受け入れ、ともどもにいばらの道を切りひらいて行けるよう協力してほしいと思う。漁村百年の大計のためにこの制度を伸し、育てて行く度量をもって頂くことを願います。普及員を始め我々関係者はベストをつくしてこの仕事に邁進する決意であること勿論である。

人前でないといった調子づいた様子さえあったということだ。果して熱病みたいな一時的現象に過ぎなかったであろうか。結果としては残念ながらそうした評価を甘受せざるを得ないような附和雷同型あるいは便乗型の出漁者が多かったということになるのだろうか。いや、一概にそういう切れるものではないのかも知れない。そこで魚が獲れて安易に出漁ができるのであれば簡単に見切り

をつけてしまうほど根性のない漁師はないはずなんだが。……しかし問題は当然かくあるだろうと一般に理解されているその根生のあり方にある。根性なんていうものは勿論個人的に大きな相違はあるが、一方地域社会的な傾向としては、長い間の環境風土によって培かれ、根性の底に横たわってその根性のあり方を常に支配するものの力が大きく作用してくる。

県外出漁を線香花火式に終らせた最大の原因は、漁業者の根性の弱さにあったと考えたい。したがって、逆にいえば県外出漁は現状が不振であるからといって、投げ出してしまふものではなく、手間と時間を惜しまず気長に推進すべきものではなからうかと思うがどうであろう。
こうした考え方は、地味ではあるが辛抱強く県外出漁と真向うから取り組んでいる少数の人達のあることによつて現実的な力が与えられるのである。去る六月十三日に神戸市（県立水産会館）で開催された兵庫県県外出漁協会の昭和三十五年度通常総代会において述べられた出漁者の意見は、沈滞し勝ちな協会の事業、組織運営との関連において、関係者も大いに関心をもって慎重に検討すべ

き価値のあるものと思うので簡単に要約し、今後の課題として提起しておきたい。

(なお、小数の出漁船とは、淡路の岩屋地区及び丸山地区の十隻足らずの漁船であるが、ここでは、とりあえず岩屋地区業者の意見を、最近の出漁状況と併せて御紹介する)

二、岩屋漁船の出漁概況

出漁海域は長崎県対馬、長崎市及び五島周辺である。岩屋からこの海域への出漁は最近では一昨年(三十三年)から始められており、一回目の出漁は昨年の九月に入るや、第一回出漁者の島本実(岩屋漁協所属)及び射場本文治(岩屋共榮漁協所属)両氏を中心として急速に計画が進められ、両氏のほか新たに中野種吉(岩屋)及び六畑利種(共榮)両氏が加わり計四隻(乗組員十六人)が九月十六日の早朝岩屋を出航することになった。

漁船はいずれも二屯余りの電気着火式十馬力のありふれた繩船である。出港後五昼夜で下関港に入港、一日天候待ちをして、九月二十三日に上対馬の比田勝に入り、西泊を根拠に十二月二十九日まで、ぶりの

の延縄を操業、年が明けて今年の一ヶ月西泊を切り上げ、厳原(対馬)、勝本(彦岐、時化のため二日間退避)

平戸を経て神島(長崎市)へ廻わり、一月七日からここを根拠にして五月中旬までたい、ぶく延縄を操業、五月十九日、八ヶ月振りて岩屋に全員無事に帰着している。

この間の総水揚(四隻分)は一六〇万円、対馬海域での水揚が約八〇%を占め、対馬で黒字、長崎周辺及び五島で赤字、しめてトントンといった状態である。

三、漁況、魚価その他

現地の漁況は概して悪く、とくに長崎周辺では六十年振りの不漁だといつて地元の漁師もぼやいていたそうである。

対馬海域での漁獲物は、たい、ちだい……沖合漁場、ぶり、ひらす、あら、くえ、あまだい……沿岸漁場で、神島及び五島海域では、たい及び、ぶくがその主な漁獲物である。

これらのうち、水揚の金額を支えているのは、たいぶり及びぶくの三種でその魚価は第一表のとおりであった。対馬海域での漁獲物は、すべて根拠地西泊漁協に出荷し、神島、五島海域の場合は長崎市の魚市場で

売っているが、長崎と対馬でのたいの魚価の開きを見ても、消費市場への直接出荷が如何に有利であるかわかる。時季によって極端な開きがあったのはぶくで、二月の下旬には暴落のため、漁獲がありながらぶくの操業を断念したほどである。

(Kg当り)

月別 魚種	対馬海域				神島 五島海域		
	9月	10月	11月	12月	1	2	3~5
たい	180	200 ~220	250	250 ~320	500 ~550	400	300 ~350
ぶり	たいの10~15%安				—	—	—
ぶく	—	—	—	—	400 ~450	65 ~60	

、これをまとめて長崎へ持帰り売るようになった。

延縄業者にとって餌入手の困難なことは致命的な痛手となる。対馬では、九月から十月にかけて餌となるいかか不足のため一本釣で獲った割高ないかを使ったり、下関からわざわじ油いかりを取寄せた。油を必ませて擬餌にするにはモスの古布が経済的でもあり、漁獲効果もあつたが、その用意をしていかなかった岩屋漁船は現地で急に調達するわけにもいかず、結局衣料品店から新しい毛糸を購入したため経費が非常にかさだばかりでなく、毛糸の切り取り、輪作り、釣への装着にずいぶん余分の手と時間をかけてしまった。(モスの古布は来漁期には必ず用意して行くことである。)餌不足は、神島へ廻ってからとくにひどく、当初にあてにしていたかたくちいわしが全然手に入らないため、一貫目三八〇円もする島原虫を購入してたい釣に使い、ぶくの餌として、あじ及びいかを魚市場から買ってきたしかし、手頃な小いかが少ないので、四、五月には地元漁業者の網を借りてえびを採取するなど大変な苦勞をしたが、今回の出漁では餌の不足には最後まで苦しめられてい

る。

出漁期間中の天候も余りかんばしい状態ではなく、対馬では三ヶ月間で四十五日しか出漁できず、地元や、他県の大型船が、少々の風波をものともせず沖へ出漁するのを見て無念の涙をのんだことも再三であったようだ。神島、五島海域では四ヶ月間に五十日の操業で、天候にも恵まれなかったとはいえ、ここでは餌不足と、漁況がわざわざいしたことも大きな原因となっている。

四、問題提起の前提となる諸事項

前にも述べたとおり岩屋地区四隻の出漁者は、今度の出漁経験からいくつかの問題点を県外出漁協会の総代会に提起している。

問題点を整理して検討する前に、その前提ともいべき諸事項を出漁者の経験事実としてそのまま紹介した方がよいと思う。

(1) 延縄、一本釣などの個別的零細漁業の共同経営化は、その必要性が唱えられながらも、実現は至難なものと考えられているし、また実際にそうであろう。それが、県外出漁という特異な条件のもとであるにはせよ、岩屋地区四隻の出

漁船によって、完全にしかも自主的に行われたことは、注目に値することである。資材、餌料、燃油その他一切の仕込から、水揚、乗組員に対する給与の支払、現地における生活費など全て共同計算であり、しかも、各船別の水揚能力の相違を無視したこと、さらにそのためにも能率が低下するという一般的な通弊に陥らなかったことは驚異に値する。小型船による外海での不馴れな航海と操業に、安全性と機動性をもたらし、どちらかという恵まれなかった漁況のもとで、どうやらトントんに切り上げられたのは、共同経営による合理化のためであると、出漁者は確信をもっている切切である。

(2)

漁船が小型であることが何かにつけて不利であった事実とはともかくとして、それにもましてこれにたえたのは、電気着火式エンジンの不便さであった、対馬で操業する延縄船で

(参考)
歩合計算... 4人乗り総水揚一燃料、餌料、販売手数料、食料費=A
A÷5.5=B乗組員1人分
B×1.5=船主分

着火船は一隻も見当らず、地元の

お知らせ

免税重油の横流しはダメ 漁業保護対策に協力しよう

第34回通常国会において定められた「関税暫定措置法」により、原油その他の石油類の関税率についても従前の軽減税率の引上げ、又は一部免税の打切りなど行われたが、農林漁業用重油にかぎって、漁業経営の安定を図る上から、用途免税の取扱いを行うことになった。

これによって、漁業者は免税の特別措置を受けられるが、次の点を充分注意するよう水産庁から指示されている。

- 1、免税重油は、漁業者が漁業用に使用する場合に限り購入できるであって、官公庁船、遊漁船、無動力船、水産加工業その他のために使用することは許されない。
 - 2、漁業者は、免税重油を漁業用以外に流用すると罰則の適用を受けらることになる。
 - 3、漁業者が、免税重油を購入した場合は、必ず購入証明書記載事項を確認して、署名捺印のうえこれを購入先の単位漁業協同組合、または石油販売店に戻さねばいけない。
- 以上のように、特別措置には、それに伴って、守るための義務がつけられているので、こうした保護対策には、関係者の積極的な協力が必要である。
- (県水産課漁船係)

連中は、岩屋の着火船を見て、よくもここまで来たものとなかばあきれていたことである。ことに油屋には、電着機関用の燃油は用意がなく、油の補給に二、三日

かかったようなこともあり、ただでさえ油の高いところでこの仕末ではどうにもならなかったようだ。「焼玉かデーゼルで重油を使っておれば、経費は半分で済ん

だ。どないしても機械をやりかえらんと商売にならないが、何んじやいうたかて金やでなあー」と慨嘆している。組合からの転貸資金の借入れも知らないわけではないが、県外漁場での水揚を見返りにするにはまだまだ不安があるのも止むを得ない。

(註) 対馬までの片道航行に一隻で二十本、現地の操業では一日四隻で一本(いづれもドラム)の軽油を消費した。

(3) 岩屋の出漁者は、これからも毎年対馬、五島海域への出漁を続けようと考えており、協調者が出てくることを大いに望んでいる。出漁者の数がふえ、それらが組を作って共同経営をやるようになれば、どうしても専属の運搬船を設置することが結局は得であると考えている。内地の魚市場と対馬あるいは五島との魚価の開き、そうした値ざやを稼ぐ仲買業者の実態をいやというほど見せつけられては当然すぎるほど分り切った話であるろう。機械のディーゼル乃至は焼玉化が実現できれば次は、やはり船体の大型化を望んでおり、共同経営の強さを経験した現在では、大型漁船の共同運営と、運搬船設

置とを有機的に結合させた構想を打ち出すところにまできている。

(4) 「県や組合、それに県外出漁協会に甘える気持はないが、万一の場合(事故、不漁)を考えるとどうしてもすがりたくなる。」というのが出漁者の実感であるようだ。

「神島で操業中、長崎県の取締船から、『兵庫県ほど、出漁者に気をかけているところはないぞ』といわれて励まされたことがあったが、県や組合それに協会が出漁先に手を打ってくれている有難さがよくわかる」とも語っている。こうした人情の機微にふれる微妙な点は、実際に体験した人達の生の意見をそのまま尊重すべきであろう。

(5) 県外出漁でまず困ることは、とりあえず一、二ヶ月、悪くするとさらに長い間、後に残した家族の生活資金の手当ができないことである、「これが心配でよう出ていけんもんもぎようさんおるで」出漁者から聞かされた問わず語りの意見である。

その他、魚探を装備した船の成績が抜群であったこと、協会が補助してくれたポータブルラジオの

性能が非常に悪かったことなど多くの貴重な意見があった。これらの意見をまとめ整理して、今後の問題点として県外出漁協会の総代

会に提起されたのである。
五、県外出漁推進のための問題点と方向(以下次号)

水産課 職員 の 移動

県水産課の人事が最近左記の通り移動がありましたのでお知らせ致します。(敬称略)

転任先	氏名	旧職
六月二十一日付発令	三田 初雄	水産試験場庶務係長
六月二十五日付発令	門垣 富士夫	水産試験場庶務係
農政課	上橋 利通	水産課組合係
水産課組合係	武田 茂	農地開拓課
七月一日付発令	吉岡 平太郎	水産課漁業権係長
水産課漁船係長	山本 鷹一郎	漁船係長
淡路水産指導室長	本間 広二	調整係長
水産課漁業権係長	小黒 武	淡路水産指導室長
水産試験場漁業課長	竹末 敏男	但馬水産指導室長
但馬水産指導室長	菅原 英一	水産試験場漁業課長
水産試験場勤務	谷脇 徹夫	水産業改良普及事務嘱託
〃	吉野 武司	〃
〃	片島 一男	〃

漁業今昔

いわしの巻(7)

平岡安民

浮き沈み

漁期が進むにつれて漁獲量もうんと上昇した。巾着組合から贈られた四千屯突破の三角旗が翻るマストの下で全員活気にあふれて働いた。漁撈長も持ち前の浪面をほころばせて却って漁夫から怪しまれることもある。彼もこの年の成績によって明年の乗船も保障されたようなものである。

ところがここに思わぬ事件が発生した。二十三大隆丸という船は、もともといわし所属でなかったのだが大漁つづきで運搬船不足を訴えられた十月末頃、応援のため長箭漁場へ急派されてきたものであった。この二十三号が漁場に来た頃から皮肉にも漁は薄くなって、この船は一回も

いわしを積むことなく何日かを過ぎ、遂に船団が江原道から南下する日を迎えた。そこでこの船は新浦へ引返してそこにあつた漁具や事務所の道具を積んで浦項へ帰るといふことになった。この積荷の中に会計の人が担いできた大型トランクがあつた。

「この中には札東がパイはいつとるから特別に気をつけて下さい」
こう船長に話しているのをはたの船員たちが聞きのがす筈はない。

「ホウ、これに札東がギッシリ」
皆目を見張っていたことはいうまでもない。この二十三大隆丸は十一月中頃波の花も凍る寒風の吹く日、新浦を出港した。そのまま予定の日を過ぎて浦項に入港せず、途中の各心当りへ照会しても何の手がかりもない。ヨウとして消息を絶つてし

まった。巾着本船を主体に搜索船隊を編成して広い海域をさがしたが、日も経っているので何ものも得るところがなかった。機関故障、漂流、遭難、こうした推定が成り立つ一面、トランクと犯罪を結びつけて考へようとするのは警察側の態度である。乗員五人の身元を洗い、遠く満支まで探索の網を張りめぐらせたがむだであつた。船団幹部はかねて親しくしていたM船長の敏腕で濃厚な人物をしのび、彼がもはや生きている見込みはないという事になったので、彼の悲運にいたく同情をよせた。

これは漁撈長の立場から心痛事であると共に、不幸な出来事であった。彼の落度ではないのだが、この忌むべき事件は折角好調に終ろうとした船団の業績に、黒星を印したことになる漁撈長の立場をゆるがし、この年の最後の花道を飾ることを妨げた。「来年もお願ひします」という彼が期待した一言を聞かされることなく彼は帰って行った。

第二年目には別の漁撈長が迎えられた。彼は有名なX丸の副漁撈長として、その手腕をうたわれた人でさる筋からの推せんによって、M社

にやって来たものである。その堂々たる体格と、明朗潤達な性格とは我々にも頼もしい感じを与えた。

新浦へ入港の直前、船橋の上に立つて、馬養島の緑の山々をながめながら、前後の若者たちを顧みて、「おおなつかしの馬養島よ、というところだな」といって笑った。多年の宿望遂げて、あこがれの漁撈長の地位を獲得し、今や「船団の指揮者」となつて、漁場に乗りこむ彼の得意は、こんな少年のようなセリフとなつたものだろう。

昭和十三年、いわゆる非常時という時で、島の角をはいった港口に大きなはしけが浮かび、海軍の検問所が設けられていた。船長以下名を訊かれて、それに答えるのである。

「漁撈長、お名前は」

「阪下五六です」

「阪下ころぶさんですね」

「そうです」

私はおやおやと思つて海軍の人と阪下漁撈長の顔を見たが二人とも平然としている。

「ころぶさんとは縁起でもない」
私は独り苦笑した。

漁獲戦がはじまった。全員の緊張はいうまでもない。中でも漁撈長にとっては、からだを面子をかけての

命がけの奮斗がはじまるわけなのだ。それでなければならぬ筈なんだ。ところがこの阪下漁撈長は持ち前の楽天主義でいつもにこにここと明かるい顔でゆったりと醜配を揮っている。その風貌からいっても日露戦の大山を思わせる所がある。しかし彼は大山のようなよい参謀も部下も連れてはいなかった。にも拘らず、彼の誤算は、自分が大変な重荷を負わされているという自覚がなく、一つの権力の座についたという幸福感と安心感にひたっていても、大勢の力を結集したら成果が上がると考えていたことにある。

夜明けの海は紫色にかがやいて美しい。さわやかな朝風の中に立つと誰でも身が引きしまって全身に力がわいてくる。漁場では各船入り乱れて衝突寸前にこれを避けるという乱戦状態となっている。とび交うかめめめめ、いわしをさがすのに熱狂しているかのようだ。

中にはもう大群を旋いて大漁旗を朝風にはためかせている船もある。だがわが船はまだ右往左往するのみで、魚群に出逢わないようだ。船橋を見上げると漁撈長の姿が見えない。私は彼の船室へは行って見た。

は彼まだ外の騒ぎも知らぬげに、雷のようないびきをかいて熟睡していた。私はムツとして大声で彼の名を呼ぶと共に、彼のたくましい肩をつかんでゆさぶった。彼はまだ昨夜の酒がさめぬといった様子で、わづかに目を見開いたが、その目は赤く充血していた。しかも再びそれは閉ぢられて、憚りないびきのはじまった。私はあきれて突立ったままその野獣を思わせる肢体と、脂ぎった赤ら顔を見つめていた。ふと気がつく、彼の枕もとに一枚のはがきが放り出されてあった。見るともなくそのはがきに目をとめたのは、その手蹟がたどたどしいかな書きであったからだ。

「おとうさんはげんきですか、わたしもげんきです。おかあさんもげんきです。わたしはがっこうからかえると、よしおのもりをしたり、おかあさんとはたけにいたりします。ことしはいもがよくできたと、おかあさんはいっています。おとうさんもげんきで、ゆわしをたくさんとって、はやくかえって下さい」
ゆあしという字にほころびかけた私の頬も、視線が醇漢の寝顔に移ると共に、こわばってしまった。一日例のごとく私は船橋の上で半

ば観戦、半ば魚見をやっていた。この時変わったものが目にとまった。それは紙細工のコケン様の人形で、それが三つもならんで、手すりにブラ下って船の動揺と風の吹きまわしにつれて仲よく踊っているのであった。

船橋上のマスコット——漁撈長の柄にないものだ。彼の娘からでも送ってきたものか。私はたづねた。

「なかなかよくできてますね。どういうやさしい人の手すさびですか」

「これはね、ゆうべいい人から漁撈長のために大漁のまじないにといつてつくってくれたものですよ」と船長が説明した。漁撈長も別にてれたふうもなく笑っている。

「畜生、こんなものを憶面もなくブラ下げて、ヤニ下ってけっかる」
こう思うと私は急に不潔なものを見たように白けた気力になった。

陸の呑み屋には、にこった眼とかすれた声をもった脂粉の群がとぐろを巻いていて、船長漁撈長と名乗って座敷へ通ると、いかにもてるかということを、かねて聞いていたからである。それはかまうことはないが夜遅くまで呑んで翌日の仕事に差支えるようなことがあれば筋ちがい

かも知れんが、彼女たちをも憎む気になつてくる。小学二年生の娘が心こめた父への贈りもの、そんなロマチックな考えから、さめて見るとどうしたって不潔なものだ。神聖な船橋上にかざるべきものでは断じてない。私は憎悪さえ帯びたき眼付になつてその人形をにらんでいたが、二人は仕事に熱中していて私の表情などに気付く筈もない。

しかし漁撈長も連日の漁獲不振にこれではならぬと、ようやくあせりの色を見せてきた。しかし出発で大分遅れた劣勢を挽回するに足る実力を彼もその部下も具えているわけではなかった。それに重大なことは本職のいわし漁師は皆視力を害ねていて、魚群を見つめる能力を欠いてはなかつた。そこで私が偶然魚を見つけてかなりの漁をするというような事が多かった。

次第に水温が下つてはねいわしはなくなり、専ら水中から気泡を出すいわゆる泡いわしの漁期にはいると益々視力が物をいうようになって来る。そこで私も積極的に魚見役を買って出ざるを得なくなつた。

しかし漁撈長の必死の努力も、もはや傾いた事業を引き起すことはで

きなかつた。彼が転落する日はあまりにも早くおとづれた。支配人から呼ばれた阪下漁撈長は、因果をふくめられて、泣く泣く下船することになった。

「これでは会社の存立にもかかわって来ますので、お気の毒ですが、あなたも今年は運がわるいとあきらめて、男らしく、潔ぎよく引きさがつて頂きたい」こういう場合に、男らしくとか、いさぎよくとかいうのが文字通り殺し文句で、相手にとかくいはせぬ圧力をもっているものだ。

いかに無能であるとしても好人物である漁撈長がクビになったことに對して漁夫たちは皆氣の毒がった。それはたしかにさびしい事であった。彼が去ったあと、若い漁夫にいたるまで、何となくうつろな氣分になつて無言で顔見合せては視線をそらすというような空氣が船内をとおつてしまつた。

筆者註

もう古いことなので記憶のまちがいもあり、不可避的に事実とちがった記録になっている。わざと潤色した所もある。登場する人たちも実在の人物とちがっている。念のためお断りします。

婦人部の日用品取扱について

兵庫県内海漁業協同組合連合会

沿岸漁業の不振打開ということ、近年盛に唱えられている所であり、これが対策については、国や県は勿論、漁村経済活動の中心である漁業協同組合でもいろいろと方法を講じられつつあるのでありますが、

将来の漁村の担い手である、青年の創意工夫による改善と、婦人の活動が大いに期待せられています。本県当局は全国の各府県にさきをかけて、漁村青年部と漁協婦人部の結成を奨励せられ今日では青年部六十四と漁協婦人部四十一の設置を見るに至り、何れも夫々立派な成績を挙げておられることは誠に慶しい次第であります。

扱て本県に於いて漁協婦人部の結成は昭和三十年年度からであります。最初の事業として手取早く始められるものは、拾円貯金と日用品の購買事業でありまして、貯金の方は本県信用漁連の力強い指導と協力により

今日では、全国的にその声価を挙げられていくことは御同慶に堪えない所であります。

日用品については内海漁連では、昭和二十九年度から始めたのであります。その後婦人部の結成も年々増加せられる等、婦人部の購買事業も次第に内容が充実せられて参りましたので、漁連からの供給する品物の種類も数量もだんだん増加して参りました。今その取扱金額を年度別に表示致しますと、

- 昭和三十一年度 四、八四六、九二〇円
 - 昭和三十二年度 五、六五〇、一四三円
 - 昭和三十三年度 八、四三一、一七〇円
 - 昭和三十四年度 九、六八四、二一八円
- 右に示しました通り、昭和三十一年度と昭和三十四年度とを比較します

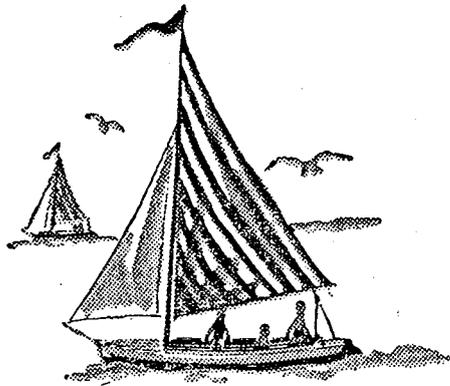
と、僅か四ケ年に丁度二倍になっております。

また、取扱品目の主なるものを示しますと、石鹼、毛糸、電気器具、荒物等であります。そして今日内海漁連から供給している約四十程の漁協婦人中、取扱の大きいものを示しますと、

- 神戸市西部漁協婦人部 二、八二三、一三二円
- 沼島漁協婦人部 一、五三八、五二八円
- 林崎漁協婦人部 一、〇三〇、九二九円
- 飯屋漁協婦人部 六九二、六六七円

ということになります。

以上、婦人部の日用品取扱の概況を申述べましたが、本会は婦人部の健全なる発展を心から希望しておりますので、これに奉仕することをモットーと致しまして、できる限りの御協力を致したいと考えておりますから、本会对する御希望なり御氣附きの点は御遠慮なく、どしどし御申付け下さるよう呉々も御願ひ申し上げますとともに、平素婦人部の皆さんからの御協力に對しまして、衷心より厚く御礼申し上げます。



農林年金事務講習会の開催!!

標準給与定時決定基礎届は

お忘れなく届出て下さい!!

農林年金関係の諸届、請求等の事務手続上の書類不備、誤謬等のために関係者に少なからぬ手数数をかけていますが、これらを速やかに解消させると共に併せて八月一日現在の標準給与定時決定基礎届の要領を中心とした講習会が、兵庫県農林年金連絡協議会の主催で行われますから各組合に御通知して

おります会場でぜひ受講して下さい。

なお標準給与定時決定基礎届は期日までに必ず提出して下さい。またすようお願いします。(県漁連)

講習会日程

七月十六日 午前十時
神戸市 県農業会館

七月十九日 午前十時三十分
豊岡市 教育会館

七月二十三日 午前十時
姫路市 公会堂

七月二十五日 午前十時
加東郡 北播財務事務所

七月二十六日 午前十時
養父郡 郡公会堂

七月二十六日 午前十時
州本市 州本農協

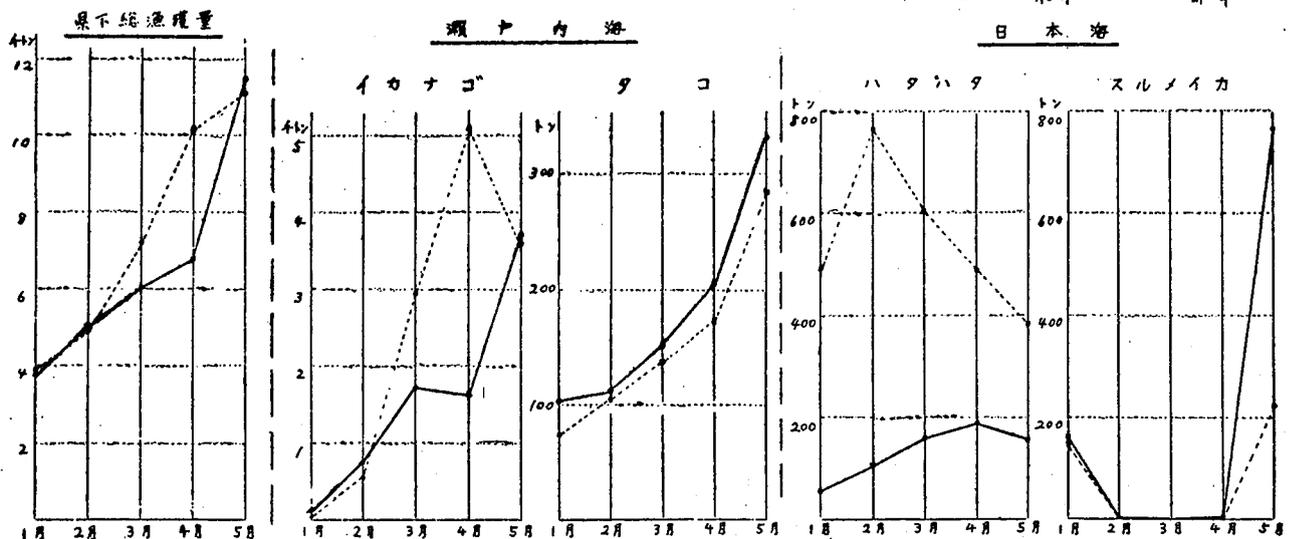
昭和三十五年五月の海面漁獲の概要

兵庫 県水産課

昭和三十五年五月中の総漁獲量は一一、五二四トンで、内海、日本海を通じ平年並の漁獲であった。本年三月および四月は、内海のイカナゴ漁業と日本海の中型機船底曳網漁業が共に不振であったため、総漁獲量は平均量をかなり下廻ったが、五月に入り内海の鹿の瀬および、明石海

峡附近の漁場においてイカナゴが例年をやや上廻る漁獲があり、また日本海では中型機船底曳網漁業は依然として振わなかったが、一本釣漁業によって、久方ぶりにスルメ、イカの豊漁があり、例年の三倍強もの水揚げがあったもので、全体として平年漁獲量に達したものである。

本年の月別漁獲量と昨年の月別漁獲量との比較



昭和35年5月中の海面漁獲量 (単位：トン)

海区 魚種	県 総 計				瀬 戸 内 海				日 本 海				
	35年	34年	増減量	率	35年	34年	増減量	率	35年	34年	増減量	率	
総 計	11,523.8	11,122.0	401.8	104	6,243.0	5,867.0	376.0	106	5,230.8	5,255.0	25.8	100	
魚	イ ワ シ	1,955.9	1,054.1	901.8	186	1,038.3	518.6	519.7	200	917.6	535.5	382.1	171
	イ カ ナ ゴ	3,791.8	3,681.8	110.0	103	3,791.8	3,681.8	110.0	103	—	—	—	—
	タ ラ	1,373.4	2,007.7	△ 634.3	68	—	—	—	—	1,373.4	2,007.7	△ 634.3	68
	カ レ イ	673.7	814.6	△ 140.9	83	51.8	56.3	△ 4.5	92	622.0	758.3	△ 136.3	82
	タ イ	63.4	115.7	△ 52.3	55	54.2	109.5	△ 55.3	49	9.2	6.1	3.1	151
	サ バ	171.8	206.4	△ 34.6	83	3.9	4.6	△ 0.7	85	167.9	201.7	△ 33.8	83
	ア シ	520.2	477.8	42.4	109	5.6	10.7	△ 5.1	52	514.6	467.1	△ 47.5	110
	サ ワ ラ	47.1	24.0	23.1	196	47.1	23.9	23.2	197	—	—	—	—
	ブ ハ マ リ チ	125.9	110.3	15.6	114	—	—	—	—	125.9	110.3	15.6	114
	ボ ラ	19.2	21.1	△ 1.9	91	19.2	21.1	△ 1.9	91	0.1	—	0.1	—
	ハ モ	23.6	22.3	1.3	106	23.6	20.3	3.3	116	—	2.0	△ 2.0	—
	ア ナ ゴ	56.9	64.3	△ 7.4	88	54.6	64.0	△ 9.4	85	2.3	0.2	2.1	1150
	シ イ ラ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	サ メ	21.1	17.1	4.0	123	12.1	14.8	△ 2.7	82	9.0	2.3	6.7	391
ハ タ ハ タ	161.7	383.5	△ 221.8	42	—	—	—	—	161.7	383.5	△ 221.8	42	
ニ ギ ス	330.7	309.3	21.4	107	—	—	—	—	330.7	309.3	△ 21.4	107	
その他の魚類	357.1	351.4	5.7	102	195.9	221.2	△ 25.3	89	161.3	130.2	31.1	124	
(魚類計)	9,693.4	9,661.4	32.0	100	5,297.8	4,747.0	550.8	112	4,395.7	4,914.3	△ 518.6	89	
水産動物	スルメイカ	767.1	223.2	543.9	344	—	—	—	—	767.1	223.2	543.9	344
	その他のカイ	266.2	441.6	△ 175.4	60	257.5	439.9	△ 182.4	59	8.8	1.8	7.0	490
	タ コ	332.2	281.7	50.5	118	312.9	258.3	54.6	121	19.3	23.4	△ 4.1	82
	エ ビ	132.2	147.2	△ 15.0	90	130.0	144.0	△ 14.0	90	2.2	3.3	△ 1.1	67
	カ ニ	2.3	1.5	0.8	153	2.3	1.5	0.8	153	—	—	—	—
	ナ マ コ	22.6	32.2	△ 9.6	70	22.6	32.1	△ 9.5	70	—	—	—	—
	その他の水産動物 (水産動物計)	9.4	2.2	7.2	427	7.6	1.1	6.5	691	1.8	1.2	0.6	150
貝類	132.2	176.2	△ 44.0	75	120.5	165.2	△ 44.7	73	11.7	11.0	0.7	106	
藻類	1.66.2	154.9	11.3	107	91.9	77.9	14.0	118	74.3	77.0	△ 2.7	96	

(注) △は減 ○は漁獲量50kg未満 (50kg以上は100kgに切上げ)